

## 令和4年度第5回 新宿区リサイクル清掃審議会 議事要旨

1 日 時 令和4年12月26日（月）10時～12時

2 場 所 新宿区役所5階 大会議室

3 出席者

### 【委員】

出席（20名）

|     |         |
|-----|---------|
| 会 長 | 小野田 弘 士 |
| 委 員 | 松 川 英 夫 |
| 委 員 | 藤 井 練 和 |
| 委 員 | 森 まり子   |
| 委 員 | 吉 江 淑 子 |
| 委 員 | 吉 川 ゆり子 |
| 委 員 | 福 本 弘   |
| 委 員 | 石 橋 朋 子 |
| 委 員 | 尾 町 仁 美 |
| 委 員 | 渡 邊 翠   |

|       |         |
|-------|---------|
| 副 会 長 | 崎 田 裕 子 |
| 委 員   | 露 木 勝   |
| 委 員   | 安 井 潤一郎 |
| 委 員   | 松 永 健   |
| 委 員   | 板 本 由 恵 |
| 委 員   | 松 永 多恵子 |
| 委 員   | 高 野 健   |
| 委 員   | 上 野 昭 子 |
| 委 員   | 反 田 麻 理 |
| 委 員   | 村 上 道 明 |

欠席（2名）

|     |       |
|-----|-------|
| 委 員 | 奥 真 美 |
|-----|-------|

|     |         |
|-----|---------|
| 委 員 | 唐 沢 吉 治 |
|-----|---------|

### 【新宿区】

小野川環境対策課長、佐藤ごみ減量リサイクル課長、広瀬新宿清掃事務所長、栗木清掃事業担当副参事他

4 次 第

（1）開会

（2）報告「新宿区一般廃棄物処理基本計画（令和5年度～令和9年度）（素案）のパブリック・コメント及び地域説明会の実施結果について」

（3）審議「新宿区一般廃棄物処理基本計画（令和5年度～令和9年度）（答申案）について」

（4）その他

（5）閉会

## 5 議事内容

新宿区一般廃棄物処理基本計画（令和5年度～令和9年度）（素案）のパブリック・コメント及び地域説明会の実施結果について、報告を行った。また、同計画の（答申案）について、区から説明し、審議を行った。各委員からの質問や意見、区の回答の要旨については以下のとおり。

【新宿区一般廃棄物処理基本計画（令和５年度～令和９年度）（答申案）のパブリック・コメント及び地域説明会の実施結果について】

（渡邊委員）

ごみの出し方について、「資源・ごみの分け方・出し方」のような詳しい冊子を配布したり、「すてないで」の中に集団回収についての詳しい説明があることは良かった。ただ、「すてないで」の集団回収の記述に、「区回収より集団回収を優先させる」という文言がなかったことは残念だ。

高齢者のごみ出しをサポートするふれあい指導員は、あまり見かけないが何人くらいいるのか。

ソーラーパネルは 30 年くらい耐久性があるが、それに付随する様々な部品については 10 年くらいだと聞いている。その辺りのリサイクルの方針も気になっている。

それから新宿区は以前、生ごみ処理機の斡旋を行っていたが、家庭においてはそれを設置する場所がなかったり、設置できたとしてもできた堆肥を使う場所がないという課題があった。また、EM菌というのがあり、富久町においてそれを使用して草花を育てようというグループがあったが、使い切れないということだった。

（広瀬新宿清掃事務所長）

集団回収について、「家庭からの資源・ごみの正しい分け方・出し方」という冊子に、例えば「古紙は集団回収で集めています。できるだけ集団回収にお出してください。」というような記述をしているが、もう少し目立たせるような形で冊子「すてないで」等に記載していきたいと考えている。集団回収は、資源が大量に効率よく集まることや区民のリサイクルに対する意識が高まるというメリットがあると考えているので、周知方法等を工夫しながら、今後も進めていきたい。

ふれあい指導員の人数は、新宿清掃事務所・新宿東清掃センター・歌舞伎町清掃センターに各 8 人ずつ、計 24 人おり、区内全域を毎日巡回している。また、適宜収集をしなければいけない状況になった時には、他の作業員にも声を掛けて取り組んでいる。

（佐藤ごみ減量リサイクル課長）

ソーラーパネル及びその付属品については、ガラスや鉛など様々な物質で構成されており、取り扱いが非常に難しいと聞いている。東京都が推進協議会を立ち上げて、そのリサイクルの方向性について検討を進めているところなので、この情報をしっかりと捉えていきたい。

生ごみコンポストについては、設置場所とその堆肥の利活用先の課題があるので、引き続き情報を収集しながら、どのような方法が最も適切なのか考えていきたい。

(藤井委員)

生ごみコンポストについて、大規模事業者の中でも施設を入れて行っていたところもあったが、作成した大量の堆肥を保管する場所やそれを使用する場所を作っていないといけない。今後このようなことを取り組むのであれば、広く情報を集めて、区の政策として進めていってほしい。

(佐藤ごみ減量リサイクル課長)

堆肥の利活用先が課題だと認識している。区内で使用するのは限界があるので、地方で活用するなど広域的な形で取り組めないかなど、情報収集、情報発信していきたいと考えている。

(安井委員)

以前、商店会の空き店舗を活用して生ごみ処理機を置いて、良い形で取組を進められていたので、行政と民間が一緒になって進めていったら、決してできないことではないと思っている。

(崎田副会長)

3 R推進協議会には、区内の大手百貨店、商業ビル、組合の代表者が集まっている。エコ自慢ポイントにおいて、令和5年1月から新たに食品ロス削減協力店でお食事をした時にポイントが付与されるが、同協議会の中で、こういうふうにポイント付与体制を変えたらどうかという流れになってきている。事業者はそれぞれ様々な率先した取組を実施しているので、同じやり方でやっていくのは難しいかもしれないが、最近社会貢献に対する気運が高まっているので、しっかりと具体的なところにつなげていきたいと、このパブリック・コメントに寄せられた意見を見て感じた。

(佐藤ごみ減量リサイクル課長)

3 R推進協議会を中心に、区内の事業者、地域団体、大学等と連携を図り、普及啓発、協議、さらなる情報発信を実施していきたいと考えている。

【新宿区一般廃棄物処理基本計画（令和５年度～令和９年度）（答申案）について】

（藤井委員）

新宿区で高齢者の人口はかなり増加してきており、エレベーターのないマンション等にお住まいの方もいるので、高齢者のごみ排出のサポートについて、今後の施策の中に盛り込んでほしい。

（佐藤ごみ減量リサイクル課長）

高齢者の方々への今後の取組は、非常に重要だと認識している。対応では、戸別訪問を行っているが、やり方については改善の余地があると思うので、今後の検討課題とさせていただきます。

（藤井委員）

社会全体の課題としてリサイクルは大事だと言っているが、実際問題として非常に費用がかかるものであり、現在、ごみの排出者である区民に大きな負担がかかるような仕組になっている。その中でも、力のない高齢者の方々が、新宿区に増加しているので、そういう点を考慮して違う形で取組を拡充していくことはできないだろうか。

➡（小野田会長）

現在、家電リサイクル法のルートだと、家電のリユースができないという状況にあるが、例えば群馬県の案件で、事業者がリユース家電を作ることに力を入れていて、まず群馬県内で実施するという動きがあった。そのときは、県が窓口になって、様々な交渉を行った。同様に、区で対応することは法令上難しいことかもしれないが、それを抜きにして区でやれることは何かないのかという意見だと思う。

（佐藤ごみ減量リサイクル課長）

民間の実証実験等については引き続き注視して情報収集していきたいと思っている。

そのほか、区でできることといったところでは、メーカーによるリサイクルという方法があることを区のパンフレットに、家電リサイクルセンターの案内とともに掲載している。

(崎田副会長)

今の家電リサイクル法上の大型家電にもそういう課題があるし、小型家電については自治体の資源回収のところで積極的に出してほしいし、高齢者のような持っていけない方々のことをサポートするようなことが必要だと感じている。今の法制度内には、リユースに関する項目はあるのだが、それに対する認識がなかなか浸透していないのが現状なので、やりにくい部分の情報を共有しながら、実現可能な仕組みを整えていくことが重要だと考えている。

➡ (小野田会長)

国もボランティアや補助金を活用した様々な支援策を行っているが、ボランティアの成り手が減少しているなどの問題が生じており、うまく機能していないので、区としても現状を把握した上で、現行の法制度でできる話とできない話をはっきりさせて、今後の宿題とさせていただくという形でよろしいか。現況では、ごみの排出者である区民のほうに負担がいくということを委員全員で共有する必要があると認識している。

(反田委員)

パブリック・コメントと地域説明会について、参加人数が非常に少なく残念に感じている。しかし、ごみに関しては、特に区民一人一人が出すものであるもので、今回の計画の中で定めた目標や今後進めていく取組等を、いかに区民一人一人に広げていくことができるかということが非常に重要になると思うので、区民全員に伝わるような方法を行政として考えてほしい。

(佐藤ごみ減量リサイクル課長)

まさに大事なのはこれからのこの計画の普及啓発だ。計画の中で、それぞれの施策ごとに啓発していく、区民に働きかけていくことを記載しているが、計画自体を本当に広くご理解いただけるように、様々な媒体を通じて普及啓発し、皆さんのご協力もいただきながら進めていきたい。

(広瀬新宿清掃事務所長)

区民一人一人がごみを適正に出していただくことを考えているので、基本的に区で作成する冊子、案内のチラシについては全戸配布という形を取っている。また、海外の方にもご理解いただけるように、多言語の冊子を作成して案内を行っている。

(崎田副会長)

パブリック・コメントの意見の提出方法について、持参・郵送・ファックス・ホームページからとあるが、例えば、地域説明会をオンラインで配信して、意見をメールでいただくとか、あるいはスマートフォンのアプリで情報を流して意見をいただくとか、働き盛りの年代や学生たちに対しても情報が届くようにするなど戦略を広げていくのも良いと思っている。

(佐藤ごみ減量リサイクル課長)

このパブリック・コメントのやり方というのが、区全体の他の部署での計画、その他重要な施策も含めてこのような形になっている。担当部署にいただいた意見を伝えながら、どのような方法がより効果的なのかを考えていきたい。

(広瀬新宿清掃事務所長)

区の資源分別アプリ「さんあ〜る」を活用するなど、情報をいち早く届けられるようにしていきたい。

(尾町委員)

資源ごみの出し方について、区のパンフレット等では「希望する方には回収ボックスをお貸しします」というやわらかい表現であると、皆さんなかなか行動に移すことが難しいと思うので、もう少し厳しく「回収ボックスを設置してください」という表現になると、区がここまで言っているのであればそうしようという風に、意識が醸成されていくのではないかと思う。

(広瀬新宿清掃事務所長)

回収ボックスについては、それを出したりしまったりということの手間があるということで、なかなか管理が難しいという声もいただいているため、区の方から積極的に押し付けるよう形では貸出を行っていない。現在は、回収ボックスの管理が難しい地域では、ビニール袋出しという方法にしている。

(崎田副会長)

今回の一般廃棄物処理基本計画の中に食品ロス削減推進計画を入れ込んだのは、非常に大きな特徴であると思っている。その中に「食品ロス削減協力店登録制度」があるが、飲食店が非常に多いにもかかわらず、登録している店が少ない。食品ロス削減に熱心なお店を増やして、そこで外食や買い物をするなど、みんなで地域の食品ロス削減の輪を広げていければと考えている。

また、事業者や家庭の面白い取組とか先進事例などを可能な限り発信して、区民が具体的に何をやればいいのかというのが分かるようにしていくことが大事なことで思っている。私たち自身がそういう情報をつくっていくということと、それを区から発信していくという、両面で盛り上がりをつくっていけたらと思う。

(渡邊委員)

食品ロス削減協力店ガイドブックに載っていない店でも、食品ロス削減に取り組んでいる店は区内にたくさんあると思うので、食品ロス削減協力店に登録して「みんなで利用しましょう」という声を上げることが必要だと思う。

(佐藤ごみ減量リサイクル課長)

協力する店舗も、利用者の方にもメリットあるものだというメニューを増やしていきながら啓発していきたいと考えている。

協力店登録の手続きは簡単で、代表者名・連絡先・どの項目で食品ロス削減に取り組んでいるのか等を申請書に記入し提出していただく仕組みになっている。これはホームページに掲載しているが、さらに周知が進むよう様々な媒体を活用して、登録店舗数を拡大していきたいと考えている。

(上野委員)

事業者の中には、食品ロス削減に対して一生懸命取り組んでいるところもある。なかなかその現場に行くことは難しいことだと思うので、オンラインで開催されるセミナーに参加することで、様々な意見が出てきたりとか、自分が生活している地域では果たしてどのようなことができるのかといったようなことを再確認してほしいと思っている。

次回審議会は、1月26日に開催予定。

新宿区一般廃棄物処理基本計画の改定について答申を行う。